

議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 2 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

令和7年2月20日

- | | |
|------|--|
| 開　　議 | 午前9時30分 |
| 日程第1 | 諸般の報告 |
| 日程第2 | 議案第1号　専決処分の承認を求めることについて
（令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号） |
| 日程第3 | 議案第2号　岩出市監査委員の選任について |
| 日程第4 | 委員会の閉会中の継続調査申出について |

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第 1 号につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、議案第 2 号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○玉田議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

本日の会議に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案第 2 号であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）

○玉田議長 日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）の件を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に関し、厚生文教常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、委員長の報告を求めます。

厚生文教常任委員会委員長、尾和正之議員、演壇でお願いいたします。

○尾和議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

2 月 19 日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）の 1 件です。

当委員会は、2 月 19 日水曜、午前 10 時 25 分から開催し、付託された議案について審査を実施しました。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）については、討論はなく、全会一致で承認しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計

補正予算第6号)では、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費の報酬について、この事業を実施するために、会計年度任用職員を雇用するのか、また何人体制か。人材派遣委託料について、委託先は。また、委託業務の内容は。コールセンター業務を委託することによる苦情等の事例はないのか。また、手続困難者への対応は。システム改修委託料について、改修の内容は。物価高騰対応重点支援給付金の支給方法は。また、対象者数は、について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○玉田議長 ご苦労さまでした。

以上で、厚生文教常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案1号に対する討論を終結いたします。

議案第1号を採決いたします。

この議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任について

○玉田議長 日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任の件を議題といたします。

本件につきましては、13番、井神慶久議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により除斥いたします。

井神慶久議員、退室をお願いします。

(井神慶久議員 退室)

○玉田議長 提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

議案第２号 岩出市監査委員の選任についてであります。市議会議員のうちから選任しておりました梅田哲也氏が、令和７年２月１４日をもって任期満了を迎えられたことに伴い、次期監査委員として井神慶久氏を選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第２号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略すること並びに質疑及び討論について省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略すること並びに質疑及び討論について省略することに決しました。

それでは、議案第２号 岩出市監査委員の選任の件を採決いたします。

この採決は起立採決とします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第２号は、原案のとおり同意されました。

１３番、井神慶久議員の除斥を解きます。

井神慶久議員、入室をお願いします。

（井神慶久議員 入室）

○田中議長 １３番、井神慶久議員に申し上げます。

ただいま岩出市監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので報告いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第４ 委員会の閉会中の継続調査申出について

○玉田議長 日程第４ 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第１０４条の規定により、閉会中の継続調査の申出

があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会ということで、新しい議会構成も議員各位のご協力によりまして滞りなく終了し、ここに無事閉会できますことを心から感謝申し上げます。

今後4年間、私たち議員は市民の信託に応え、その重責を担っていかなければなりません。各議員におかれましては、一層のご自愛を賜り、さらなる市政の発展と市民福祉の向上のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて、令和7年第1回岩出市議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

閉会

(9時39分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき上記議会の次第を記録し、これを証するために署名する。

令和7年2月20日

岩出市議会臨時議長

岩出市議会議長

署名議員

署名議員